

地域農業を支える農業法人の設立を目指して

経営概要

乳井 厳公

◆代表者・所在地

乳井 厳公 青森県蓬田村

◆経営規模

水稻 22ha、そば 7ha

◆従業員数

家族労働 2名、パート・アルバイト 延べ150名

◆事業内容

水稻を主体に、そばとの複合経営に取り組む。



稲刈り作業中の乳井氏

1 現状と相談までの経緯

乳井氏が農業経営を行う地域は、農業者の高齢化や担い手不足が進行し、農地の維持管理が課題となっていた。

このため、高齢農家が耕作できなくなった農地の受け手として積極的に規模拡大し、令和元年の就農時に18haだった経営面積を29haまで拡大した。

今後も、地域農業の担い手として更なる規模拡大が求められていると考え、法人化を検討していたところ、普及指導員から紹介を受け、「青森県農業経営・就農サポートセンター」に相談した。

2 相談内容

3年後に法人化を考えているため、メリット・デメリット、法人の設立手順等、法人化の基礎知識について教えてほしい。

また、地域の若手農業者と連携した法人設立も検討していることから、その際の留意点についてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議において、経営診断結果に基づいた経営戦略を検討した結果、農業法人について知見が深い税理士を専門家として派遣し、助言を行うこと等が必要だと判断し、**法人化に向けた伴走型支援チームを編成するとともに、支援計画を策定**した。

支援チーム構成員：

税理士（社会保険労務士資格を有する）、中小企業診断士、農業経営・就農支援センター専門スタッフ、市町村職員、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、農業経営・就農サポートセンターが中心になり、税理士の派遣を実施するとともに、今回の支援結果を基に、市町村と普及指導員が連携して経営改善に向けた支援を行った。

・経営状況の的確な把握に向けた助言（中小企業診断士）

法人化に向けて、交付金の所得への影響や経費の変動等、経営状況を的確に把握するための助言を行った。

・法人化に向けた助言（税理士）

法人設立の目的、法人の形態、法人税と所得税の比較、消費税、設立手順、定款記載事項、資産譲渡等、法人化に向けた助言を行った。

・補助事業の活用に向けた助言（市町村職員）

規模拡大に必要な機械・施設導入に係る補助事業の活用について助言を行った。

・担い手の育成に向けた助言（普及指導員）

若手農業者の育成や担い手組織の設立について、助言を行った。



村職員及び普及指導員による経営相談の様子

■ 支援を受けて・・・

支援を受けたことで、経営上の問題点や法人化に向けた基礎知識について理解が深まった。

法人化に向けて課題も多いが、具体的なビジョンを相談者自身に持ってもらうことで、目指す法人の姿や経営の方向性が明確化された。

■ 今後の展開

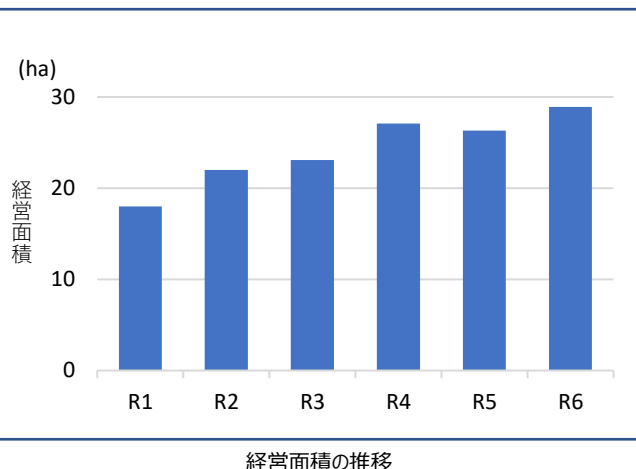
経営規模の拡大に努めるとともに、直播栽培による省力化、輸出用米の作付け拡大による販売力強化及び計画的な設備投資等により経営力を高め、法人化の準備を進める。

また、地域のまとめ役として水田の基盤整備を推進し、効率的な水田農業を目指す。

喜びの声

法人化に向けて、具体的なアドバイスを聞いたことで、法人の理念策定や方向性等が明確になりました。

地域農業の維持・発展に貢献するためにも、法人を設立し経営発展に努めていきたいです。



専属スタッフ所感

相談者は、地域農業の貴重な担い手であり、地域リーダーとしての役割も大きい農業者です。

これまで、規模拡大や省力化、販売の多様化等、経営改善に取り組むとともに、若手農業者の育成にも貢献してきました。

今後は、法人化に向けて米価の変動や資材価格の高騰等、経営環境の変化に迅速に対応できるよう経営力を強化する必要があります。

支援を通じて、法人化に向けた方向性が明確にできたことで、今後一層の活躍が期待されます。

<支援実施機関> 青森県農業経営・就農サポートセンター



県相談窓口外観
((公社) あおもり農業支援センター)



地図

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談県窓口】

住 所：青森市新町2丁目4-1
(青森県共同ビル6階)
(公社) あおもり農業支援センター内
(JR青森駅から徒歩約10分)

電話番号：017-773-3131

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：00

【経営・就農相談サテライト窓口】

各農林水産事務所 農業普及振興室
(東青、中南、三八、西北、上北、下北)

青森県農業経営・就農サポートセンターは、農業経営の法人化、円滑な経営継承、新規就農者及び雇用就農者の定着促進等の多様な経営課題にスピード感をもって対応していくため、関係機関と連携して農業経営に関する支援体制を整備し、農業者に対する経営相談・診断、経営課題のテーマに応じた専門家派遣・巡回指導、その他の個別経営支援の取組など、さまざまな支援を行っています。

専門家の活用により円滑な事業承継（親子間）を実現

経営継承・相続



税理士による専門家派遣の様子

経営概要

小野正一・小野秀明

◆所在地

一関市

◆経営規模

水稻：主食用米 25ha、飼料用米 8ha、小麦：6ha

◆労働力

家族労働 3名

◆事業内容

水稻・小麦の水田作経営

1 現状と相談までの経緯

直播やスマート農機などの新技術を積極的に導入し、家族労働力で、水稻・小麦約40haの大規模な農業経営を行っていた。

令和7年1月を目標に**後継者へ経営を移譲する意向**であった。

2 相談内容

後継者への事業承継をスムーズに行うため、事業継承方法（親子間継承、または法人化）の選択、そして円滑な事務申請・必要な手続きやスケジュールを確認したい。

次いで、所有資産（農地、作業機械、施設等）の生前贈与に係る方法や、初期運転資金等にかかる税制及び優遇措置等を確認したい。

目標期限までに事業継承を確実にを行い、後の後継者の営農基盤を早期に確立するため、農業生産面も含めた支援をお願いしたい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援の実施

まずは相談者及び後継者の意向（事業承継方法や時期、継承する資産等）に係る事前確認を徹底した。

次いで、相談者が事業承継に向けて作成したToDoリスト（想定される手続き及び時期）へのアドバイスや、相談内容の整理、相談後の進捗確認を実施するなど、**現地支援チームによる計画的な支援**を実施した。

資産の生前贈与や税制及び優遇措置等に関する専門的な課題を抽出したうえ、必要な専門家による指導への橋渡しを行った。

支援チーム構成員：

普及指導員、県職員、市職員、JA職員、中小企業診断士、税理士



普及指導員による経営支援の様子

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が中心になり、相談内容等の解決に必要な専門家として**税理士の派遣**を実施した。また、現状及び意向を検討資料に取りまとめ、専門家の助言が効果的に行われる環境を整えた。

・ 事業承継に係る税務関係の手続、スケジュール等の助言（税理士）

税理士からは後継者が行う事業開始届や課税申請等、相談者の事業廃止届等の手続き・スケジュール、資産の生前贈与に係る方法を助言した。

・ 事業承継後の円滑な営農支援（普及指導員）

世代交代後の円滑な営農の継続に向け、水稻（主食用米・飼料用米）、小麦等の技術指導及び経営改善支援を実施した。

■ 支援を受けて・・・

専門家からの助言を踏まえ、親子間継承での事業継承を選択し、税務関連の手続きや、スケジュール、資産の贈与や相続に関する税制について確認し、**制度等を活用した贈与の方向性を決定**した

令和7年1月1日に**後継者が事業を継承**、相続時精算課税制度に関する申請やその他の手続きを進めることとした。

■ 今後の経営展開

事業承継後も、水稻（主食用米・飼料用米）や小麦を中心とした経営を継続する。

今後も**持続的な農業経営を意識した取組を積極的に進めていく**。



ロボット田植え機による作業の省力化を実践

喜びの声

事業承継（親子間の継承）に向けての流れを理解し、予定していた時期に継承することが出来ました。

専門家相談を活用し、取り組むべきことが明確になったことで、「どう進めていくべきか」という不安の解消につながったと思います。

相談者の情報が漏れにくいという意味で、相談センターに支援を依頼して良かったです。

専属スタッフ所感

早い時期から後継候補者を設定し、農業経営者としての育成を計ってこられた上での承継という、事業承継として大変望ましい事例といえます。

支援機関や外部専門家からの助力を得て、承継手続きの判断材料を増やし、即座に方向性を決定された点で、支援資源を有効活用されている事例でもあります。

今後は設定されたスケジュールに則り、着実に承継手続きを進めていただくとともに、さらなる経営発展に向けた取り組みが期待できます。

<支援実施機関> 岩手県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 岩手県庁

住 所：岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県庁5階
農林水産部農業振興課・農業普及技術課

電話番号：019-629-5643・019-629-5654

【経営相談】 いわて農業経営相談センター

（岩手県農業協同組合中央会）

住 所：岩手県盛岡市大通1丁目2番1号
岩手県産業会館5階

電話番号：016-626-8516

【就農相談】 公益社団法人 岩手県農業公社

住 所：岩手県盛岡市新明町7番5号 パルソビル3階
電話番号：016-623-9390

【受付時間】 月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：15



経営相談窓口外観

岩手県農業経営・就農支援センターは、岩手県が農業を担う人材を幅広く確保するとともに、就農から経営発展まで一貫してきめ細やかなサポートを実施するために設置し、市町村や農業関係機関・団体等と連携を図りながら、新規就農者や担い手の確保、育成に向けた支援を行っています。



完熟のいちごと代表の菅野氏

経営概要

株式会社 オハナ

◆代表者・所在地

菅野 孝明 宮城県亘理郡山元町

◆設立

令和6年9月

◆経営規模

いちご 74a

◆従業員数

役員2名、正社員2名、パート・アルバイト8名

◆事業内容

いちごの生産・販売、観光農園の運営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

相談者は山元町でいちご生産と観光農園の運営を家族及びパート雇用により行っていた。

安定的な雇用確保のため法人化を検討しており、特に労務面でのメリット・デメリットや手続きについて情報収集していた。

普及指導員から宮城県農業経営・就農支援センターが開催する経営相談会を勧められ、参加した。

2 相談内容

家族とパート雇用により経営してきたが、両親が高齢となり、若い人材を正社員として雇用し、安定した労働力を確保したいと考えている。

人材確保のためには、法人化する必要があると考えているが、**法人化により経営がどう変わるか、労務管理体制の整備や社会保険制度などについて情報**がほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営相談会では相談者へのヒアリングを行い、現状や課題を整理した。産地の中核を担ういちご生産者であることから重点支援対象者として、経営戦略会議において支援方針を検討した。

法人化の目的は、正社員を確保・育成できる雇用体制の整備である。個人経営の財務状況は健全であるが、法人化後の雇用コストの増加や経営展開に応じた設備投資に対応できる資金管理が不可欠と判断した。

このため、社会保険労務士（中小企業診断士の資格も有する）を中心とした支援チームを編成し、労務管理と財務管理の支援計画を策定した。

■専門家派遣等を通じた助言の実施

普及指導センターが中心になり、相談者との丁寧な意見交換を実施し、課題整理を行った。その上で農業経営・就農支援センターから社会保険労務士・中小企業診断士を派遣し、課題解決方策について助言等を行った。

・雇用体制整備についての助言
（社会保険労務士）

正社員雇用のために必要な労務管理と、人材の確保・育成の重要性を事例を踏まえて解説し、経営者の理解を深めた。

就業規則については、経営者と連携関係にある法人経営者と協力して支援した。

・財務・経営計画等の作成支援
（中小企業診断士）

法人の経営計画について、役員報酬設定に伴う税額や社会保険料負担のシミュレーション等も含めて検討をサポートした。

法人化後の正社員雇用後の資金繰り検討表の作成等財務管理のレベルアップを支援した。

支援チーム構成員：

社会保険労務士（中小企業診断士、行政書士、農業経営アドバイザーの資格を有する）、普及指導員、農業経営・就農支援センター専属スタッフ

■支援を受けて・・・

専門家からの助言を受けて理解が深まり、法人化を円滑に進めることができ、令和6年9月に法人化した。

法人化し、就業規則を作成したことで、従業員が安心して働ける環境が整備された。

■今後の展開

社会的信用性が向上したことを契機に、新たな施設整備等を計画している。

正社員とパート従業員による効率的で安定した作業体制を確立するとともに、**社員の人材育成を進め、産地を牽引する法人として持続的な発展を目指す。**



新たに設置された看板の前で

喜びの声

令和5年度から法人化に向け、中小企業診断士・社会保険労務士にお世話になりました。労務管理や経営診断について、丁寧にわかりやすく説明いただき、スムーズに進めることができました。今後も農業経営・就農支援センター、普及指導センターのアドバイスにより、事業拡大を目指していきます。

専属スタッフ所感

「パート雇用だけでなく、正社員も含めた雇用体制を整備したい。若い人材を確保・育成できる法人にしたい」という経営者の目的が、雇用管理、人材育成の取組、財務管理等の支援により実現しました。

本県におけるいちご産地の牽引役である農業者が、持続的に発展できる法人経営者へと着実にステップアップされたことは、産地発展の面からも大きな成果だと考えています。

<支援機関> 宮城県農業経営・就農支援センター

組織概要

■相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
宮城県仙台合同庁舎9階
公益社団法人みやぎ農業振興公社

電話番号：022-342-9190

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談会《事前予約制》】：

毎月第2・第4水曜日

13：15～17：00

※12月・3月は第1・3水曜日に実施

※祝日の場合は前日に実施



正面玄関

宮城県仙台合同庁舎外観

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う常設の相談窓口であり、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家を配置し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。



株式会社なるせ加工研究会が運営している直売所

経営概要

株式会社なるせ加工研究会

◆代表者・所在地

谷藤 広子 秋田県雄勝郡東成瀬村

◆設立

平成21年6月

◆経営規模

農産加工、直売所

◆従業員数

役員3名、正社員1名、パート・アルバイト10名

◆事業内容

農産物加工を主体に受託加工と直売所運営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

当該研究会は東成瀬村の特産品を加工・商品化することを目的に、昭和62年7月にJ Aこまち女性部東成瀬支部なるせ加工研究会として設立され、平成21年6月、継続的な事業展開の体制整備を目的に農事組合法人として組織を再編した。

農事組合法人設立後、受託加工の依頼が徐々に増加し、加工原料における構成員の生産した農産物の割合が低くなってきた。このため、組織形態の変更の必要性が生じ農業経営・就農支援センターへの相談に至った。

2 相談内容

農事組合法人設立時よりも、受託加工に関する依頼が年々増加しており、自分たちの生産した農産物だけを加工販売する法人ではなくなってきている。

受託加工は事業の柱になりつつあり、今後も可能な限り受託していきたい。

現在の事業内容に合った組織形態があれば変更したい。併せて、代表者の経営継承も行いたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、経営実態に合った組織変更のためには、相談対応による課題整理を行った上で、専門家を派遣して組織変更に関する情報提供や将来の経営の方向性の検討に向けた指導・助言などを行うこととした。

地元の関係機関を含めた組織変更に向けた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、相談者との意見交換、課題の整理を行い、その後、司法書士を派遣し組織変更に向けた支援を行った。

・法人形態の助言 (司法書士)

現在の事業内容、今後の事業見込みを聞き取り、組織変更する法人の形態を明確にするための助言を行った。

・組織変更手続きの助言 (司法書士)

農事組合法人から株式会社に組織変更する際に必要になる定款の作成や債権者に関する通知、官報公告に係る手続き等について助言を行った。

・経営継承支援、販路拡大支援 (支援チーム)

具体的な、従業員確保の計画、事業継承の考え方について説明や助言を行った。また、ECサイトの開設について助言を行った。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、司法書士、J A職員、市町村職員、農業委員会事務局職員、普及指導員



ECサイト開設に向けた相談・助言の様子

■法人の株式会社化、経営継承

令和7年1月に組織形態を農事組合法人から株式会社に変更、併せて、代表の交代を行った。

■今後の展開

今後は、村外からの受託加工の要望にも目を向け、様々な依頼に対応していくとともに、株式会社化による社会的信用度の向上を追い風に首都圏でのイベント企画など新たなビジネスに挑戦したい。

また、経営の継続に向けた設備・機械の更新や、就業環境の整備など、働きやすい組織づくりを目指し、新たな従業員の雇用や研修生受入れなど、現代表の右腕となる従業員の確保・育成を目指す。



加工所での作業風景

喜びの声

株式会社への組織変更では、自分たちでは想像もできないような手続きについてアドバイスをいただき助かりました。これからも、昔から受け継がれてきた郷土食を大切にしながら、村の特産品になるような加工品の開発に取り組んでいきたいです。

専属スタッフ所感

会の設立当初より、郷土の食文化を大事にするとともに、新たな特産品を開発するという姿勢は一貫しており、これらの活動により地域の活性化を図りたいという想いはまさに経営理念として地域にもしっかりと浸透しているのではないかと感じました。

このたびの株式会社化により、取組が地域の枠を超え、さらには首都圏も含めた多くの方々へのアピールに繋がることが期待できます。

<支援機関> 秋田県農業経営・就農支援センター

組織概要

■相談窓口

【経営相談】

〒010-8570

住 所：秋田市山王四丁目1番1号

(県庁本庁舎4階)

県庁農林水産部農林政策課内

電話番号：018-860-1726

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:00～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

〒010-0951

住 所：秋田市山王四丁目1番2号

(秋田地方総合庁舎5階)

公益社団法人秋田県農業公社

電話番号：018-893-6212

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:00～12:00 13:00～17:00



秋田地方総合庁舎外観

秋田県農業経営・就農支援センターは、農業経営の法人化、集落型農業法人等の円滑な経営継承、規模拡大等の経営力強化、新規就農の早期定着を支援するため、農業系団体だけでなく、商工系団体、普及組織などが連携して経営相談、経営診断や専門家を派遣し指導を行っています。

「庄内平野を枯らさない」を目標に事業計画を策定！

経営改善・診断

雇用・労務

経営概要

U米MON株式会社

◆代表者・所在地

佐藤 裕太 山形県庄内町

◆設立

令和6年2月

◆経営規模（個人事業）

水稻20ha、大豆・小麦14ha、花き等1ha

◆従業員数（個人事業）

家族労働3人、パート・アルバイト1名

◆事業内容

生産部門である個人事業と併せて、米の集荷・販売の他、ゲストハウス運営による民泊事業に取り組む。



庄内平野を背にする代表の佐藤氏（写真右）

1 現状と相談までの経緯

佐藤氏が農業経営を行う山形県庄内地方は日本有数の水田地帯であるが、生産者の高齢化が進み農家戸数は減少している。

「庄内平野を枯らさない」という経営ビジョンを掲げる佐藤氏は現状に危機感を抱き、個人事業の生産部門と分ける形で、米の集荷販売を目的としたU米MON株式会社を令和6年2月に設立した。

同社では**正社員確保や他事業への展開**を考えており、日常的に付き合いのある地元の普及指導センターに相談した。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、経営診断結果に基づいた経営戦略を検討した結果、農業法人について知見が深い社会保険労務士を専門家として派遣し、助言を行うこと等が必要と判断した。**正社員確保に向けた伴走型支援チームを編成**するとともに、支援計画を策定した。

支援チーム構成員：

社会保険労務士、農業経営・就農支援センター専門スタッフ、JA職員、市町村職員、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施（社会保険労務士）

専門家派遣により、**就業規則の記載内容**や人材が集まりやすい労働条件の確認を行い、**一般企業と同等の労働環境整備**を後押しした。

■「やまがた農業リーダー育成塾」の受講支援

実践チームとして支援を担当する普及指導センターでは、佐藤氏の描く構想を整理する機会として「**やまがた農業リーダー育成塾**」（生産力・収益性が高く、強い競争力を有し、地域づくり・人づくりができる経営体の育成を目的として山形県が開催）の受講を案内した。

・税務会計に関する助言（公認会計士）

現行の税制に関する説明、消費税及びインボイス制度への対応や**財務諸表の読み方**、資金管理方法等について助言を行った。

・マーケティングに関する助言（マーケティングプランナー）

価格設定や販路開拓の手法、SNSを利用したメディアマーケティング戦略等の助言を行った。

・事業計画の策定支援（経営士）

SWOT分析から経営課題を抽出し、目標に対する具体的な行動計画、資金計画、収支計画から構成される5年間の事業計画の策定を支援した。さらに、今後の経営方針の明確化について助言を行った。



社会保険労務士による専門家派遣の様子

■ 支援を受けて・・・

「やまがた農業リーダー育成塾」を通して県内各地の農業者と意見交換を行い、**新しい視点で経営を俯瞰できるようになった**。また、助言を踏まえ自身が目指す「庄内平野を枯らさない」という地域の姿に、法人がどのように貢献すべきかを熟慮検討したことで、**経営の方向性が明確化**し事業計画の策定に至った。

■ 今後の展開

事業計画に基づき**拠点整備**（乾燥調製・精米の機能を有する施設）に取り組む。

人材育成については**経営者の右腕となる正社員を雇用**するため、専門家の助言を踏まえた求人募集の実施を目指す。



やまがた農業リーダー育成塾における事業計画発表の様子

喜びの声

自分ひとりでは中々事業計画の作成が進まなかったのですが、今回やまがた農業リーダー育成塾に参加することで、頭の中が整理できたと思います。塾の中では講師の専門家からの助言や、塾生同士の交流も生まれ、新たなビジネスチャンスを生むきっかけにもなる有意義な場だと思いました。

今回作成した事業計画は金融機関との融資相談等の機会でも有効に活用していきたいと思います。

専属スタッフ所感

相談者は様々なプロジェクトを同時並行で進めているので、今回の塾の受講はそれらを整理するよい機会になったと思います。

今後の事業展開を考慮すると、相談者佐藤氏の右腕となる社員の雇用は必須だと思いますので、早めの人材確保に取り組んでほしいです。

また、将来的に経営方針で悩んだ際は今回策定した事業計画を見直し、「庄内平野を枯らさない」という経営ビジョンを思い返していただけたらと思います。

<支援実施機関> 山形県農業経営・就農支援センター



組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：山形県山形市緑町一丁目9-30 緑町会館4F

公益財団法人 やまがた農業支援センター

電話番号：023-673-9888（経営相談）

023-641-1117（就農相談）

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：00～12：00 13：00～17：00

山形県農業経営・就農支援センターでは、次世代の担い手となる新規就農者の育成・確保から、農業経営の法人化や、地域農業を牽引する競争力の高い経営体である「トップランナー」及び「スーパートップランナー」の育成等の経営発展、経営継承までを行政機関、農業団体、商工団体、税理士、中小企業診断士等の経営の専門家や金融機関等が連携し、一体的に支援いたします。

経営概要

富樫 法男

◆代表者・所在地

富樫 法男 福島県田村市

◆経営規模

畜産（繁殖）17頭、WCS用稲約3ha、牧草約4.5ha

◆従業員数

家族労働 2名

◆事業内容

繁殖牛の畜産経営を主体に、WCS稲や牧草の自給飼料生産に取り組む。



富樫喜重郎氏（写真左）と経営を継承した富樫法男氏（写真右）

1 現状と相談までの経緯

父である富樫喜重郎氏が農業経営を行う地域は中山間地帯であり、また、原発事故の影響により担い手の減少・高齢化が進んでいる。

喜重郎氏は繁殖牛を主体とした経営を行うとともに、飼料作物生産を行う営農集団の代表を務め、地域の重要な担い手となっている。

息子の法男氏が喜重郎氏の経営を継承して就農し、経営規模を拡大していくことを考え、地元の普及指導センターを経由し、農業経営・就農支援センターへ相談した。

2 相談内容

喜重郎氏から法男氏への経営継承にあたり、**資産評価手法や税制対策を踏まえた継承方法**についてアドバイスがほしい。

また、継承によって新規就農となるため、**認定農業者や認定新規就農者の制度、活用可能な補助事業・資金**などについてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

相談対応による現状把握及び課題整理を行った上で、活用できる補助事業や資金、就農時期や継承方法の助言を行った。

税理士の派遣により、継承に伴う資産の移行方法や手続きの助言を実施し、円滑な経営継承及び経営開始に向けた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援チーム員が連携しながら相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、その後、**税理士の派遣を実施するとともに、市町村・普及指導センターと共に経営継承に向けた支援**を行った。

・経営継承への助言（税理士、農業経営・就農支援センター専属スタッフ）

経営継承に向けた意見交換・聞き取りを行い、税理士より**経営継承に伴う各種手続きや留意点、資産移行方法や評価方法、既存の営農組織と個人経営のすみ分け**方を明確にするための助言を行った。

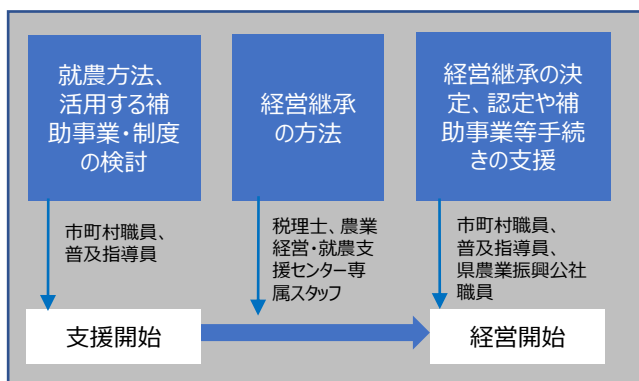
派遣後に継承方法を検討する中での疑問点等について、税理士に確認しながら助言を行った。

・営農計画の策定支援（市職員、県農業振興公社職員、普及指導員）

増頭や経営改善などを含めた**青年等就農計画の作成支援、新規就農及び畜舎増頭に係る補助事業の活用支援、農地等手続き**について説明や助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士、市職員、県農業振興公社職員、普及指導員、農業経営・就農支援センター専属スタッフ



支援開始から経営開始までの流れ

■ 支援を受けて・・・

意見交換を通じて、経営継承に向けた疑問点や進め方の理解が深まり、**親から子へ円滑に経営継承し就農できた**。また、青年等就農計画認定支援や各種補助事業や制度の提案・助言により、**安定した農業経営が確立できる計画づくり、経営開始につながった**。

■ 今後の展開

父の技術指導を受けながら経営主として**経営を確立し、増頭や経費及び飼養管理技術の見直しなど経営改善を踏まえながら、地域の担い手として経営確立を目指す**。

また、今後は**家族経営協定の締結やBCP（事業継続計画）の作成を行う**とともに、経営発展支援事業を活用して畜舎を増設し、更なる経営発展を目指す。



就農後の作業の様子

喜びの声

どのように継承すればよいか全くわからない中、税理士やセンターの助言で継承の道筋や疑問点がはっきりし、円滑に経営継承し就農することができました。

専属スタッフ所感

相談者は、地域の中心的な担い手である父の経営を引き継ぎ、新たに就農するため、家族内での話し合いや地域内農家に情報収集するなど主体的に取り組んでいました。

田村市は原発事故の影響を受けた地域で、担い手の高齢化や減少などの課題がありますが、相談者が農業経営を引き継いだことで地域の大きな力となりました。

5年間の営農計画を定め、目指す農業の姿を明確にできたことで今後も地域の新たな担い手として活躍が期待できます。

<支援機関> 福島県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：福島県福島市中町 8 番 2 号
福島県自治会館1階

電話番号：024-521-8676

メー ル：syunou-keiei@start-fukuagri.jp

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：15



福島県自治会館

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う常設の相談窓口であり、18名の常駐スタッフに加え、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士など30名を超える専門家を登録し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。